

熊本県における外来種ミンクの養殖について

安田雅俊^{1,2}

¹熊本野生生物研究会, ²森林総合研究所九州支所

Note on mink farming in Kumamoto Prefecture

Masatoshi Yasuda^{1,2}

¹Kumamoto Wildlife Society, ²Kyushu Research Center, Forestry and Forest Products Research Institute

キーワード: *Neovison vison*, 食肉目, 特定外来生物, 毛皮動物, 阿蘇

摘要

1 文献調査により熊本県内における過去のミンク養殖の状況を明らかにした。1960年代初め、熊本県阿蘇地域では100頭を超える規模の養殖が行われていた。

2 熊本県のミンク養殖は、熊本市内の業者がミンクを分譲し、生まれた仔ミンクを買い取る形で、利殖を目的として複数の飼育組合によって行われた。県はそのブームに対して抑制的であった。

1 A literature survey was conducted to determine the status of past mink farming in Kumamoto Prefecture. In the early 1960s, more than 100 individuals of mink were farmed in the Aso region of Kumamoto Prefecture.

2 Mink farming in Kumamoto Prefecture was carried out by several local breeding groups for the purpose of profit-making. A trader in Kumamoto City was confirmed to sell minks to the partners and purchased the juveniles born. The prefecture tried to suppress the boom.

はじめに

ミンク *Neovison vison* (食肉目イタチ科; 別名アメリカミンク) は北米原産の中型肉食獣 (体重: 雌0.7kg, 雄1kg) である (阿部ほか 2008)。かつて毛皮動物として養殖目的で導入され、脱柵、野生化して北海道に広く分布を拡大した (阿部ほか 2008)。これまで本州では宮城県、福島県、群馬県、長野県で定着が確認されていたが (国立環境研究所侵入生物データベース: [https://www.nies](https://www.nies.go.jp/biodiversity/invasive/DB/detail/10190.html)

<https://www.nies.go.jp/biodiversity/invasive/DB/detail/10190.html>; 2023年6月16日確認)、近年になって栃木県でも定着が確認された (近藤・松田 2021)。ミンクは鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律 (鳥獣保護管理法) における狩猟獣に指定されている。また現在では特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律 (外来生物法) における特定外来生物に指定されており、輸入、飼養、譲渡 (販売、購入を含む)、野外への放逐が原則禁止されている。北海道、福島県、長野県では外来生物法に基づく防除が行われている (環境省日本の外来生物対策: <https://www.env.go.jp/nature/intro/index.html>; 2023年6月16日確認)。

榎本 (1964) は、1964年の時点で日本に推定30万頭のミンクが飼養されていたこと、その85%は北海道で、残りが青森県、宮城県、東京都、神奈川県、群馬県、長野県、兵庫県等で飼養されていたこと、九州でもわずかではあるが飼養されていたことを記している。環境省の鳥獣関係統計 (1998年~2016年) によれば、九州では福岡県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県からミンクの捕獲が報告されている (近藤・松田 2021)。安田 (2011) はさまざまな資料に基づき中九州3県 (熊本県、大分県、宮崎県) の陸生哺乳類相の特徴を分析し、外来種ミンクについては少数の捕獲の報告があるものの生息状況は不明とした。

鳥獣関係統計の捕獲数は狩猟者の申告に基づいており、とくに外来種の種同定の正確さには多少の疑問がある。そこで国の鳥獣関係統計以外の文献資料を探索したところ、関係する新聞や雑誌の記事等が見出され、1960年代の熊本県内におけるミンク養殖の状況が明らかとなったので報告する。

方法

熊本県立図書館において過去の熊本日日新聞のデジタルデータを閲覧した。調査対象は1961年1月1日～同年8月31日発行分とした。また、国立国会図書館デジタルコレクションにおいて熊本県のミンク養殖に関する文献を検索した。

結果

熊本県のミンク養殖に関する複数の資料(新聞記事1件, 新聞社が所有する写真1点, 新聞広告6件, 雑誌記事1件, 県の広報紙の記事1件)が見出された。

1 新聞記事

熊本日日新聞の1961年1月25日付朝刊6面に「毛皮ブームの立て役者 ミンク君飛行機で熊本へ」と題した記事があった。そこには、全国的な毛皮ブームに乗って1960年春に10つがい20頭を熊本県内に導入したこと、記事掲載当時の飼育数は75つがい150頭であったこと、1961年1月24日に北海道からさらに13頭のメスのミンクを空輸したことなどが記されていた。

2 写真

熊本日日新聞社の写真ライブラリーに「ミンクの飼育を始めた農家」と題した写真があった(図1;撮影日:1961年2月21日,撮影場所:阿蘇町,現在の阿蘇市)。

3 新聞広告

熊本日日新聞の1961年3月16日付夕刊2面,同年3月23日付夕刊1面,同年4月3日付夕刊3面,同年4月20日付夕刊1面,同年5月26日付朝刊4面,同年6月18日付夕刊2面に掲載された同一の広告主による異なる広告があった。

広告主は有限会社旭興産社で,その本社住所は,3月16日付から5月26日付までは「熊本市神水町八丁馬場」であったが,6月18日付では「熊本市神水町三一九」であった。

旭興産社の支社は,3月16日付では白水村(現在の南阿蘇村)と八代市のみであったが,3月23日付では宇土市と南小国村(現在の南小国町)が追加され,5月26日付ではさらに人吉市と鹿児島県薩摩郡高城町(現在の薩摩川内市)を加えた6ヶ所に増加した。

広告には,主に農家を対象として,妊娠したミンクを春に予約分譲していたこと,1つがいの価格は8万円で,生後3ヶ月の仔ミンクを雌雄にかかわらず1頭あたり1万



図1 阿蘇地域におけるミンクの養殖の写真(熊本日日新聞社提供)。1961年2月撮影。

円で買い取っていたことなどが記されていた。ただし,上の1つがいあたり8万円とはミンクが死亡した場合に替わりのミンクが補填される契約での価格であり,企業向けにはそのような保証のない価格として1つがいあたり5万円が提示されていた。

これらの広告のうち1961年4月20日付の広告は,農林省技官からの書簡を掲載するという変わった形式で,当時の状況を読み取ることができる。そこでその一部を原文のまま引用する。明らかな誤記については直後に「(ママ)」を付した。タイトルについては改行を削除して1行にまとめ,句読点については「。」と「,」で適宜置換した。

ミンクに対する農林技官の御書簡

貴重なお便り有難うございました。貴社が云れわ(ママ)ますように九州での良い産業になりますよう祈っています。九州でも良く売れるイタチの皮が取れて居ますので不可能ではないと思います(ママ)たとえ毛皮が二,三割安く売れても死亡率の低下を図りますれば,北海道には負けないと思います。そうゆう意味で貴社はパイオニヤだと思えます。良く繁殖するように飼料配合に気を付けて下さい。ミンク飼育者名簿がミンク研究会に有りますので送らせます。九州でのミンク協会を作して下さい。

我国ミンク産業発展のためお元気で御活躍のことと遠察いたします。御承知の通り我国ミンク産業も大きな輸出産業に発展するのではないかと思われます。健全に発展した場合,カナダや北欧にも取れない生産国になり,

又我国で盛んな養殖真珠業にも匹敵する仕事になるのではないかと期待されています。日本のミンク事業が健全に発展するように農林省としても及ばず乍ら御手伝いしたいと思います。農林省にはミンクの資料が殆どなく今後の仕事を進める上に非常に困りますので貴場の試験研究の資料又は体験記が有りましたらお送り下され度く宜敷く御願ひ申し上げます。東京海上火災保険KKと大正海上火災保険KKとがミンクの輸送並びに飼育の保険について大蔵省の認可次第引受ける予定で有りますので念のためお知らせ致します。

昭和三十六年三月七日 農林技官 榎本岩郎

当時、農林省畜産局は国内におけるミンクの養殖を推進しており、上記の「農林技官 榎本岩郎」はミンクの養殖に関して多くの記事を執筆した農林省の実在の人物である(宇仁 2021)。この新聞広告は、旭興産社から榎本への問い合わせに対する榎本からの返信という体裁をとってはいるが、広告である以上、部分的に改変された可能性は十分あると考えられる。

4 雑誌記事

雑誌『地理』(1961年5月号)に掲載された「阿蘇地方のミンク飼育」と題する記事(無署名 1961)について、その全文を以下に引用する。

熊本県阿蘇郡では昨年末からミンクの飼育熱が高まり、飼育組合も二つできた。飼育希望者はますますふえる一方とあって、関係者は先進地北海道に負けないミンク飼育地に育てようとはりきっている。現在は阿蘇、一の宮両町と白水村が盛んで、組合員三五人、ミンク七五匹である。気候が北海道と似ているというので、熊本のミンク分譲業者が阿蘇に目をつけ、ミンクのメスを一匹七万円で分譲、種付けは業者がおこない、生まれた子はオス、メスとも一匹一万円で買いあげることになっているので、国立公園の阿蘇に高級毛皮ミンクの名産がみられることになると各方面から期待されている。

この雑誌記事によって、比較的冷涼な阿蘇地域において1960年から利殖を目的とするミンクの飼育が行われていたことがわかる。またミンクの価格はメス1頭あたり7万円で、上記の新聞広告における1つがいの価格(保証なし5万円～保証あり8万円)とほぼ同程度であった。

5 県広報紙の記事

熊本県が発行する『広報くまもと』(1961年9月号)に

掲載された記事(熊本県畜産課 1961)があった。本記事のタイトルは「ナンデモ相談室」で、県民からの質問に対する県の担当部署からの回答という体裁をとっていた。副タイトルは「(ミンク)本県の環境は飼育に適しません」であった。まず質問文を以下に引用する。

(問)ミンクの飼育は大丈夫でしょうか?私は阿蘇郡で農業を営んでいる者ですが、最近私の部落でミンクの飼育が行われるようになりましたので、私もやってみようと思つていますが、まだふみきれないでいます。県内でのミンクの飼育は成功するのでしょうか、おたずねします。(阿蘇郡一農事研究会員)

これに対して県畜産課は、「本県でもここ数年来阿蘇郡を中心として、相当数のミンクの飼育が行われていますが、中には一部業者の誇大な宣伝も見受けられるようです」、「本県の環境はミンクの飼育に決して適当とは言いがたく、飼育管理のまずさとあいまつて病気がかゝつたり、死んだりした例もあります」と回答した。

考察

本研究により、1960年～1961年頃、熊本県内でも少なくとも阿蘇地域において100頭を超える規模のミンクの養殖が行われていたことが明らかとなった。当地のミンク養殖は、熊本市内の業者がミンクを分譲し、生まれた仔ミンクを買い取る形で、利殖を目的として複数の飼育組合によって行われた。このようなミンクの飼育ブームに対して熊本県が示した見解は抑制的であった。中央官庁や北海道・本州の一部自治体における奨励の動きとは真逆のこの県の対応は、結果的に飼育数の抑制につながった可能性がある。

熊本県畜産課(1961)はミンクの死亡要因のひとつとして病気を挙げている。当時、日本のミンク養殖においてウイルス病ジステンパーの流行は大きな脅威であった(榎本 1961)。熊本市に本社をおく化学及血清療法研究所はミンクを対象動物に含むジステンパーのワクチンを販売していた(畜産技術連盟 1961)。

現時点では九州においてミンク定着の確実な情報はないとみられるが、北海道や本州の状況からみて、九州でも定着の可能性が排除できないことを心に留めておく必要がある。隣県についてみると、Googleマップ等の複数のインターネット地図検索サイトで宮崎県五ヶ瀬町に「五ヶ瀬ミンク飼育場」があったことを確認できたものの、詳細は不明である。また環境省のウェブサイトには

ミンクの定着地域として宮崎県と鹿児島県を含む図が掲載されているが (<https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/list/Distribution/ho/L-ho-14.pdf>; 2023年6月27日確認), 情報源を確認することができなかつたため詳細は不明である。今後, 九州における過去のミンク養殖場の分布, 規模, 経営期間等を明らかにする必要がある。

謝 辞

本研究の一部は国立研究開発法人森林研究・整備機構の経常研究として行われた。

引用文献

阿部 永・石井信夫・伊藤徹魯・金子之史・前田喜四雄・三浦慎悟・米田政明. 2008. 日本の哺乳類 改訂2版. 東海大学出版会, 秦野, 206pp.

畜産技術連盟. 1961. 全国畜産関係者名簿. 昭和37年版. 畜産技術連盟, 東京, 352pp.

榎本岩郎. 1961. 毛皮獣ミンクの繁殖と飼養[11]-ミンクの病気. 畜産の研究 15: 819-822.

榎本岩郎. 1964. 高級毛皮獣ミンク. 日本獣医師会雑誌 17: 450-452.

近藤 慧・松田奈帆子. 2021. 栃木県那珂川幹川におけるミンク *Neovison vison* の分布調査および支流での捕獲調査について. 那須野が原博物館紀要 (17): 1-4.

熊本県畜産課. 1961. ナンデモ相談室. (ミンク) 本県の環境は飼育に適しません. 広報くまもと (152): 20.

無署名. 1961. 阿蘇地方のミンク飼育. 地理 6(5): 97-98.

宇仁義和. 2021. 北海道のミンク養殖業の形成と消失までの過程-網走地域を中心に-. オホーツク産業経営論集 30(1): 1-27.

安田雅俊. 2011. 中九州の哺乳類相の特徴. 九州森林研究 (64): 26-29.

受付日: 2023年7月26日

受理日: 2024年3月28日

連絡先: 安田雅俊 (国研) 森林研究・整備機構森林総合研究所九州支所

〒860-0862 熊本県熊本市中央区黒髪 4-11-16

✉ myasuda@ffpri.affrc.go.jp